<記載例> 政治団体が解散する場合に提出が必要 解散年分の収支報告書も併せて提出が必要

第18号様式(第11条関係)

政治団体解散届

実際に届け出た年月日を記入してください。 (<u>解散日から30日以内(国会議員関係政治団体は</u> 60日以内)に届け出ること) 令和 △ 年 1 月 25 日

富山県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 とやき太郎後援会

事務所の所在地 富山市新総曲輪 1-7

代表者の氏名 富山 太郎

花子/高

会計責任者の氏名

高岡

押印は省略することも可能です。 **省略する場合、本人確認(代理人提出の場合**

は委任状も)が必要になります。

条第1項

令和○ 年 12 月 31

の規定により届け出ます。

資金管理団体に指定している場合は、この届出と併せて「資金 管理団体でなくなった旨の届出」も提出してください。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、 これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人 確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他 の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 3 目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の2第1項の規定による政治団体が法第6条第1項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 4 この届出をする場合には、法第17条第1項に規定する収入及び支出並びに資産等に関する事項を記載した報告書を提出すること。